

令和4年第3回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和4年6月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年6月10日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	散会	令和4年6月10日	午前10時5分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 7名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	△	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	5番	三根和之	6番	武村妃呂子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和4年6月10日

日程第1 議案等に対する質疑

日程第2 議案等の委員会付託

---

午前9時30分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は7名、欠席議員1名でございます。欠席議員は3番山下議員、病気療養のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、令和4年第3回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案等に対する質疑

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については、まず条例、次に補正予算、最後にその他の議案と分けてお願いをいたします。

まず、条例について質疑ございませんか。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第23号の大町町総合福祉基金条例の制定について質問をいたします。

この条例につきましては新規の条例制定だと考えますが、町の法制審査会に諮られたかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

諮っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

町の法制審査会というのは、条例規則の原案を審査するということになっております。昨年9月だったですか、企画政策課のほうから企業立地の促進に関する条例が9月に出されました。そのときも一応、法制審査会にかけましたかということでお尋ねをしておりました。

ただ、そのときは災害等で時間的余裕がなかったということで、かけていなかったというお話でした。今回かけなかった理由についてお尋ねをします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

法制審査会にはかけておりませんが、関係者で集まって協議をして、文言等を確認しましたので、こういうふうになっております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

法制審査会の組織は、副町長が会長、そして教育長、そして各課の課長ということになっております。その中で、一応原案を審査して、修正なりかけて報告するということになっております。

ですから、前回も一応、昨年9月にも言っておりましたけど、今回もまたかけていないということですが、次回から、副町長も来られたばかりで分かっておられないと思いますので、よろしく願いしておきます。

そしたら、中身について。すみません、条例の第1条に「本町における高齢者福祉施策、障害者福祉施策及びその他の福祉施策の推進を図るために実施する事業に要する経費の財源に充てるため」この基金を設置するということになっておりますが、「高齢者福祉施策」「障害者福祉施策」、この中に児童福祉施策が抜けていると思うんですが、この児童福祉施策が抜けている理由をお尋ねします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

児童福祉施策につきましては、「その他の福祉施策」の中に含まれているものと認識しております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そういうことであれば、まずは福祉六法からいけばね、高齢者福祉、障害者福祉、やっぱり児童福祉、この3本柱だと思うんですよ。「その他の福祉施策」の推進の中に入るということであれば、何でも高齢者福祉とか、障害者福祉とか、わざわざ書かなくて、福祉施策の推進を図るためだけでいいんじゃないですか。何で児童福祉だけね、ここで外さにかいかなのかなと思うんですよ。「高齢者福祉」「障害者福祉」、書いてあります。あと、「その他の福祉施策」と。児童福祉施策を「その他の福祉施策」に入りますというのであれば、はなから本町における福祉施策の推進を図るためだけでよかったんじゃないですか。いかがですか。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

福祉といいましても、広く言えば何でも福祉というふうなことを捉えることができるかと思います。そういうことで、他の自治体の分とかを参考にした結果、これが妥当だろうということで挙げさせてもらっています。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いや、だから、いつも言っているように、この法制審査会というところにかけて、こういうのを議論しないといけないと思うんですよ。他の市町を参考にと。これは町独自で今度、福祉基金をつくるわけでしょう、実際的に。長谷川さんから1,000万円寄附をもらったということでつくるわけですよ。

そしたら、何で言うかといいますと、前の中根先生、長谷川先生、この方はずっと生前中、小学校の図書室に図書を寄附されていたんですよ。それで長谷川文庫というのをつくってありました。

だから、その継承じゃないですけど、実際、長谷川さん、今度の1,000万円、その分からでも、できればやっぱり小・中学校、ひじり学園の図書の実、そういうのに充ててもらいたい気持ちがあるんですよ。だから、ここで児童福祉施策が抜けているのがどうかと思うんですよね。

それともう一つ、これは福祉課から原案出しているんでしょう。そしたら、この障害者の「害」、この前の総合計画の策定委員会の中でも言いましたけど、この「害」の漢字を使っているところはないんですよ。だって、原案出されたのが福祉課でしょう。この辺はおかしいと思いませんか。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

もちろん、その平仮名表記というのは頭にあります。計画にも平仮名で表記してある分は認識しております。その分も含めて、こういうふうに表記をしております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

認識していて、あえて使ったということですか。町長、この辺どうお考えですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

文言、手続等の御指導、ありがたく思っております。ただ、今、課長が言っているのは、障害の「害」の字ですね。これで間違いではないというふうなことの意味を言っているのだろうと思います。

今後、「害」を平仮名にするのかどうかというのは、一つの障害者の方の、それを文字にするときの統一をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

最後にですが、実際的に、マスタープランとか総合計画をつくる時も、こういう漢字で

出ていたのを平仮名に変えていただいて、できているんですね。だから、実際的に担当が違う課から出ているのであれば、問題があるのはあるんですけど、この原案は福祉課から出ているわけですね。だから、その辺については重々気をつけていただきたいと思います。

最後になんですが、先ほども言いましたように、この総合福祉基金については長谷川さんから1,000万円をいただいた契機で福祉基金の設立がされていると思います。だから、実際的には、前も言いましたように、中根先生からいただいたときは長谷川文庫ということで名前を残しておりました。

ただ、この福祉基金を制定したら、名前とか全然残らないですよ。ですから、実際的には、何かやっぱり名前が残るような形でしていただければということで要望して、質問を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

条例関係、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三谷英史君）**

ないようですので、補正予算に移ります。

補正予算について質疑ございませんか。7番諸石議員。

**○7番（諸石重信君）**

おはようございます。補正予算議案第24号ですね、こちらのページ数で言わせていただきます。18ページ、6目。企画費、節が18節。負担金補助及び交付金ということで、こちらの説明の中にコミュニティ助成事業費補助金ということで（地域防災組織育成）という、こういった活用の下、補正が立てられております。

この地域防災組織育成というのは、やはりこの大町町にとって非常に活用すべきことだと思います。このコミュニティ助成事業費補助金を活用すると、そういったところ、ちょっと内容を教えていただければと思います。

**○議長（三谷英史君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（古賀 壯君）**

お答えいたします。

まさしく地域防災組織育成ということで防災に特化したものでありまして、例えば、備蓄

倉庫とかそういったものですが、基礎を作ったらいけないということもありますが、今回、インバーターの発電機とか、停電時にそういった対応とか、非常用工具、そういったものを購入されております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。5番三根議員。

○5番（三根和之君）

議案第24号の一般会計補正予算について質問をさせていただきます。

ページ数が30ページです。

今回、道路新設改良費の中に町道不動寺線改良舗装工事ということで500万円上がっております。この内容については勉強会でもお話をされておりましたが、その道路の横に砥石川水路があって、その深さ、それから幅員が結構多いということで、もうすぐ雨季になります。

そこで、危険な場所の用水路の転落防止についての対応について、どういうふうに行われているかを、農林建設課長にお聞きしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

今言われているのは、不動寺線の改良の横の水路の件を言われているということですかね。（発言する者あり）転落防止ですか。一応、今の計画については、幅員、今、現況が約4メートルで、改良することによって約6.5メートルになるんですよ。横に水路が走っていますけれども、その分については高さを自由に換えられる自由勾配側溝等の設置を予定しております。

転落防止というのは、今路肩が下がっていますよね。路肩も道路高と同じ高さに持っていくというふうに今計画をしておりますけど。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

再度、その水路の表面の防止なんですよ。子供が通学しているときに防止柵をはめても、

ここに間隔があるもので、落ちるという考え方が出てくるんじゃないかなという懸念をしておりました。

よって、水路側にシート、それともネットというような防止柵の考え方がないかということ質問させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私が議会のほうに議案を提案して、それを今審議していただいているという中で、今言われているのは、提案した以外のことをちょっと言われているんですよ。だから、今急に課長に言われても、私もどこをどう言われているのかちょっと分からんとですよ。

だから、所管は農林建設課だと思いますので、その辺のところは、そのときに回答させますので、ここでは私もちょっと理解できておりません。すみませんけれども、委員会の中で質問をしていただきたいというふうに思います。（「分かりました。それでは終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

19ページの大町町プレミアム付商品券のことでお尋ねというか、今日ここでお返事を下さいじゃなくて、委員会のおきに出していただきたいと思うのは、これでパート3までになっています。今まで出されていて、印刷を幾らされて、最終的にはどういう段階で町民の皆様が幾ら購入して下さったとかですね。

それから、その内容について、印刷費もばかにならないと思うんですけど、やっぱり結構なお金もかけながらこのプレミアム商品券を作っていらっしゃるから、無駄にならないように、できるだけ残らないように、行き渡るようにという考えで、委員会のおきにこれの今までの実績を教えてくださいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

そのときに御用意したいと思います。



○議長（三谷英史君）

補正予算。2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

補正のほうの14ページなんですが、介護保険保険者努力支援交付金分受託費ということで210万3千円上がっておりますが、このことについて御説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

この分につきましてですけれども、歳出のほうは今回当初から上げている分ですけれども、買い物リハビリ倶楽部、フォローアップの分と地域包括支援センターの社会福祉人件費、当初は一般財源で上げておりましたけれども、この受託費がその分に該当するというので今回上げさせてもらっています。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。努力支援とか、何か新たな言葉がちょっと出てきておりましたので。

続きまして、一般廃棄物処理事業債というのも初めてだったと思いますので、これの60万円の説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

ページ数は。（「15ページです」と呼ぶ者あり）総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えします。

この分は当初、補助事業で計上しておりましたが、単独事業だったための補正になっております。補助事業では、解体費115万円、それから、施工管理費14万円が起債の対象外だったんですが、単独事業では対象となるため、充当率が90%から75%と下がっております。それに伴って起債額が増額したものです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。

続きまして、22ページ、介護職員等就職支援補助金ということで150万円上がっておりますが、この内容をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

この分につきましてですけれども、令和3年度からの補助金になりますが、町内の介護福祉施設関係の人材確保、サービスの提供、安定を図るために、町内の介護施設等に就職した方、就職して6か月が過ぎましたら補助の対象になるんですけれども、常勤の方につきましては20万円、非常勤の方につきましては10万円という補助を出しております、当初は40万円ということで計上させていたんですけれども、その後、事業を進めるに当たって、今後の施設からの見込みがありまして、今回150万円ということで上げさせてもらっております。介護施設関係のサービス安定のための補助金になっております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

どうもありがとうございます。

続きまして、32ページの上のほうなんです、消防団員退職報償金というのが770万6千円出ておりますが、この件についてお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

この分については、令和3年度をもって退職された消防団員の退職の手当になりますが、どうでしょう、内訳が必要ですか。（「できたら、はい」と呼ぶ者あり）

まず、団長、30年以上が1名、それから副団長、30年以上が1名、部長以上の30年以上が3名、団員の30年以上が1名、班長以上の25年から30年の方が3名です。部長経験者の20年から25年の方が1名、それから団員、15年から20年の団員が1名、10年から15年の団員が1

名、5年から10年の団員が1名、5年未満の団員が1名います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

これだけの方々の退職金ということで上げられておりますけれども、これに続く若い方々の入団はあっているのでしょうか、その件をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

その分の資料を今持ち合わせておりませんので、後もって示したいと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

補正予算、ほかにございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第24号の30ページですけど、先ほども出ましたが、道路新設改良費、工事請負費が600万円追加補正で、21節、この分が500万円の減額となっております。この分の内訳の説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

この分につきましては、測量が、当初予定していた水道管とか電柱移転の計画をしていますが、設計完成により物件移転をしなくて済んだため、この分を工事費のほうに組替えをしております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それで、全体的に100万円増えていますよね。この分の内訳をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

内訳というか、その分の補償費の500万円をちょっと組替えして、単独費の100万円をまたつけてですね。さらに、ここの分が総延長が380メートルで、この分の補正を行うことで約300メートルぐらいの延長を見込んでおります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、前回は質問しましたが、実際的にアパートとか住宅ができていますよね。そこまでは間違いなく完成するということがよろしいですかね。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

一応、令和3年度の当初と補正と令和4年度の当初を合わせて約280メートル行きますので、ちょうどこの分の補正額の600万円で行きますので、間違いなく——間違いなくというか、一応、その部分までは行くと思っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

分かりました。よろしく願いしておきます。

今後の見込みなんですが、あとの次年度関係について、計画はどこまでされているか、分かれば教えてください。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

この分についても、令和3年度からの3か年事業で、令和5年度については残りの約80メートルを完了予定としております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

300メートル、80メートル、言われてもちょっと場所が分からないのでね。できれば、そしてたら水道の施設がありますよね。あの辺まで行くんですかね。大体どの辺まで計画されているんですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

ちょっと今、具体的な平面図等を持ち合わせておりませんので、この会が終われば平面図等を確認して、またお示ししたいと思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

最後になんですが、前回、3月も言いましたけど、実際的に結構繰越が多いので、今回これで最終ということですので、議決後は速やかに発注されるようお願いをしておきます。  
以上です。

○議長（三谷英史君）

補正予算、ほかにございませんか。諸石議員。

○7番（諸石重信君）

国民健康保険のほうも加えてでしょうか。

○議長（三谷英史君）

よろしいです。

○7番（諸石重信君）

加えてですか。

それじゃ、私、国民健康保険、これは議案第25号、補正予算、こちらのページ数が8ページ、最終ページでございます。

こちらの目、保健衛生普及費の中の7節の報償費ということで、特定健診受け得事業賞品ということで説明がなされております。

私も以前、国民健康保険委員をさせていただきましたけれども、こちらは特定健診という

のが、ちょっと説明させていただくと、対象の町民の方々の疾病の早期発見や健康維持、そういったことに役立てる。そしてもう一つ、自治体にとって保険者努力支援制度というのがございますね。これは受診率の成績によって支援金が交付されるといった仕組みになっていると思います。

以前から国民健康保険の中で特定健診の受診率を上げるのに非常に苦心を、私も考えておりまして、皆さんも考えておられたと思いますけれども、今回、当初でもこの受け得事業賞品が上がって、ここで補正が13万円組まれているということで、この内容を教えていただけたらと思います。

**○議長（三谷英史君）**

町民課長。

**○町民課長（吉村秀彦君）**

議員の質問にお答えさせていただきます。

議員言われたとおり、特定健診受け得事業については、昨年度から実施をさせていただいております。

その効果につきましては、それまでは県の中でも下位に沈んでおった分なんですけど、3年度については未確定な数字なんですけど、40%になってきているということで、県平均よりちょっとよくなっているというところで、こういった受け得の賞品とか、そういったことが配る——配るといふか当たることによって増えてきたのかなという部分もありますし、その他のいろいろな要因もあったかと思っております。

今回、補正予算をお願いをしている分は、さらなる注目を集めるために特賞という形で3万円分を追加させていただいております。

また、特定健診が伸びていく中で、当然、受診を受けたら、ちょっと悪いと言ってしまう方は悪いんですけど、また要精密検査とか、そういったところも出てくる可能性ももちろん増えていくわけなんです。その中で、ダブルチャンスという形で保健指導にならなかった方とかですね、昨年よりも健診の結果が改善された方については、先ほど言いましたダブルチャンスということで、抽せんで10名の方にさらに1万円の賞品を追加させていただくという形の中で、特賞の3万円の追加分とダブルチャンスということで1万円の10本を合計しまして、13万円の追加補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

補正予算、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、その他の議案に移ります。

その他の議案について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

## 日程第2 議案等の委員会付託

○議長（三谷英史君）

日程第2. 議案等の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時5分 散会